

運動器の機能向上訓練事業 業務の流れ

地域包括支援
センター(包括)

委託事業所へ

予約状況の確認、希望日程・サービス担当者会議の調整

長寿福祉課へ

・参加申込書 ・参加前の基本チェックリスト ・介護予防サービス支援計画書 を提出

長寿福祉課

参加者へ

参加決定通知の送付

委託事業所・包括へ

実施依頼書の送付

委託事業所

サービス開始と、毎月の実績報告

包括とサービス担当者会議を実施し、運動器の機能向上訓練開始

長寿福祉課・包括へ

実施月の参加人数を報告

実施翌月5日までに ・参加報告用紙 を提出

委託事業所

サービス終了後、評価と結果を報告

包括へ

・経過報告書 ・体力測定記録用紙 を提出

長寿福祉課へ

・経過報告書 ・体力測定記録用紙 ・個別サービス計画書

・委託業務完了届 ・請求書兼振込依頼書 を終了後、2週間以内に提出